

お知らせ

マイナカード各種窓口利用して

市役所でマイナンバーカードの休日窓口と平日延長窓口を開設します。なお、カード作成の申請はできません。

持 受け取り案内ハガキ、通知カードか個人番号通知書、顔写真付きの本人確認書類(ない人は健康保険証や年金手帳など2点)電子証明書や暗証番号手続きなどマイナンバーカード

市内各施設で申請窓口を開設

マイナンバーカードの申請を出張して受け付け。保健センターでも申請窓口を開設しています。申請時に必要な顔写真は無料で撮影します。また、必要書類がそろってれば、カードは後日、書留郵便で自宅に郵送します。なお、カードの申請から受け取りまでは2カ月程度かかります。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

時 6月16日(日)10時〜16時



(混雑状況により受付時間内でも締め切る場合があります)

持 通知カードか個人番号通知書、顔写真付きの本人確認書類(ない人は健康保険証や年金手帳など2点) 問 市民課 027・898・6101

介護費用の一部が軽減に

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院・短期入所サービスを利用するときの食費や居住費が所得状況などに応じて軽減される制度があります。8月以降の軽減の申請は、6月17日(月)から受け付けます。市役所介護保険課、大胡・宮城・粕川・富士見支所で申請してください。なお、現在認定を受けている人には、6月下旬に更新のお知らせを郵送。詳しくは本ホームページをご覧ください。



窓口業務時 本庁・支所・市民サービスセンター 前橋ラザ元気21証明サービスコーナー 8時30分〜17時15分 10時〜19時

問 介護保険課 027・898・6157

水道料金のクレジット収納終了

Yahoo! 公金支払いの終了に伴い、クレジットによる水道料金などの支払いを段階的に終了します。新規利用申込は6月30日(日)まで。クレジット払いは12月定例検針分をもって終了し、その後納付書払いに切り替え。次期クレジット収納サービスは、今後本紙などでお知らせします。

問 経営企画課 027・898・3052

特設人権相談所を開設します

ことにも関することや仕事、家庭、近隣間の悩み事など暮らしの中で起こるさまざまな人権問題に人権擁護委員が相談に応じます。秘密は厳守します。

時 6月7日(金)13時30分〜15時30分 場 中央公民館508学習室 申 当日会場へ直接 問 共生社会推進課 027・898・6517

国保の脱退手続きは忘れずに

国民健康保険(国保)に加入している人が、社会保険に加入した時やその被扶養者となった場合は、国保の脱退手続きが必要です。該当者全員の手続きが必要で、脱退申請書の提出、届出してください。電子申請や郵送での手続きもできます。詳しくは本ホームページをご覧ください。

問 国民健康保険課 027・898・6250

希望者に保険証を簡易書留で

国民健康保険の加入者の新しい被保険者証を、7月下旬までに世帯主宛てに郵送。簡易書留を希望する人は、6月7日(金)までに国民健康保険課へ申し込んでください。

問 同課 027・898・6250

給水管の漏水は修理を

給水管は水道局が所有管理する配水管から分岐し、市民が工事費用などを負担して布設した市民の大切な財産です。漏水しないよう十分注意し日頃の管理をお願いします。給水管一次側(水道メーターより道路側)で発生した自然漏水(故意や過失でない、通常の使用で発生した漏水)に限り水道局が修理します。私有地内は宅地内修繕依頼書の説明に沿って協議。掘削などを伴う工事や私有

Table with 2 columns: 期日, 事業者. Lists maintenance work on water supply pipes on various dates from June 2nd to June 30th.

不正大麻とけしの栽培に注意

7月まで、不正大麻・けし撲滅運動を実施。大麻やけしの不正栽培は法律で禁止されています。不正栽培の大麻・けしを発見したときは保健所か警察署に連絡を。厚生労働省ホームページに大麻やけしの見分け方のパンフレットを公開しています。

問 保健総務課 027・220・5782

蚊が媒介する感染症に注意

蚊には、デング熱やジカウイルス感染症などのさまざまな感染症を媒介する危険性があります。まん延を未然に防止するためには、平常時から地域全体で蚊の発生抑制に取り組むことが大切。蚊は主に一週間以上水がたまった場所から発生します。早めに発生源をなくしましょう。



蚊の発生を防ぐには

1 使用していないバケツや植木鉢の受け皿などは裏返し、蚊の産卵場所

となるたまり水をなくす。排水マス・雨水マスなどは、一週間に一度、水の交換か点検を。蚊の潜み場所を除去。雑草は定期的に刈り取り、樹木は定期的にせん定し風通しを良くする。

蚊に刺されないために

- 1 窓に網戸を設置 2 長袖シャツ、長ズボンなどを着用し、肌を露出しない 3 裸足でのサンダル履きは避ける 4 必要に応じて虫よけ剤を使用

問 保健予防課 027・212・8342

火災警報器の出張取り付け

消防局では、県建築工事連絡協議会と協働し、高齢者や障害者世帯を対象に住宅用火災警報器の出張取り付けを実施します。機器代(一カ所2,500円)のみの負担で、取り付けをサービスします。

問 65歳以上か身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健健康福祉手帳を有する人のみの世帯で、先着50世帯

申 込用紙の配布 消防局予防課、各消防

